

新型コロナウイルス感染症に伴う 主な支援メニュー 《事業主向け》

2020年4月25日現在

項目	状況	名前	説明	窓口
貸付 (かりる)	資金繰り のため融資を受けたい	無利子・無担保融資 (借り換えも可)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 （個人事業主は影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応） 据え置き最大5年	中小企業 金融・給付金相談 窓口0570-783183
貸付 (かりる)	資金繰り のため融資を受けたい	マル経融資の金利引き下げ	前年比5%以上売上げ減少で、融資限度額 別枠1000万円 当初3年間金利を0.9%引き下げ	商工会議所・商工会
貸付 (かりる)	資金繰り のため融資を受けたい	経営健全化支援資金 (新型コロナウイルス対策)	最近3か月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が 前年同期比15%以上減少又は危機関連保証を利用する方が対象 金利：年0.8%	長野県地域振興 局商工観光課
貸付 (かりる)	資金繰り のため融資を受けたい	中小企業融資制度資金 (長野県新型コロナウイルス対応資金)	売上高が前年同期比5%以上減少で限度額3000万円 3年間実質無利子、無担保、5年間元金据置、借換え可能	商工会議所・商工会
保証 (かりる)	資金繰り のため融資を受けたい	セーフティネット保証4号、5号、 危機関連保証	信用保証付き融資を限度額まで利用中の方に、 与信枠を大幅拡充し、保証料・利子を減免（最大ゼロ金利）	取引先の金融機関 市町村担当課
給付 (もらえる)	感染拡大防止のために 休業要請等に協力	県市町村連携新型コロナウイルス 拡大防止協力金・支援金	新型コロナ特措法に基づく要請、又は県外から人を呼び込む 観光・宿泊施設等に対する休業等の検討依頼に応じて 休業・時間短縮等（4/23～5/6） を行った事業者が対象 30万円	長野県 相談窓口：026-235-7945
給付 (もらえる)	自粛などで 業績が悪化 （売上半減）	持続化給付金	2020年で特に厳しい月（1～12月）の売上が前年比50%減の場合、 年換算した減収額を給付 上限：中小200万円・個人事業100万円	中小企業 金融・給付金相談 窓口0570-783183
給付 (もらえる)	従業員に休んでもらう 場合	雇用調整助成金（コロナ特例）	従業員の賃金等を最大9/10まで助成 1人 1日8,330円まで	ハローワーク
給付 (もらえる)	従業員に子どもがいる場合	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合、 1日あたり8,330円 を上限に賃金相当額を助成	相談コールセンター 0120-60-3999
給付 (もらえる)	個人事業主・フリーランスで 子どもがいる 場合	小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランスに 1日あたり4,100円 （定額）を助成	相談コールセンター 0120-60-3999
給付 (もらえる)	テイクアウトや宅配等 グループで事業の多角化 に取り組み	飲食・サービス業 新型コロナウイルス対策応援事業	設備導入や販路開拓への助成（上限300万円） アドバイザーチームによる 相談支援	長野県
給付 (もらえる)	資金繰り支援のため クラウドファンディング を活用する	飲食・宿泊業 クラウドファンディング活用応援事業費	事態収束後に利用できる食事券等を販売する仕組みの構築を支援するため、 クラウドファンディング手数料等 を助成	長野県 産業労働部 営業局 026-235-7248
猶予 (延長)	消費税や法人税など納税が難しい	納税の猶予の特例	収入が減少（前年同月比▲20%以上）した事業主は 無担保かつ延滞税なしで納税猶予（1年間）／固定資産税は軽減措置あり	各地域税務署
猶予 (延長)	感染拡大により 期限内に確定申告が困難	税務申告・納付期限の延長	従来令和2年3月までに申告予定であった確定申告を4月16日まで延長 4月17日以降も柔軟に確定申告を受付	各地域税務署
猶予 (延長)	社会保険料 が支払えない	健康保険料・厚生年金保険料が猶予	事業の休止や著しい損失があった場合に納付が 1年間猶予	健康保険協会・組合 /日本年金機構
猶予 (延長)	テナント料 が支払えない	テナント料の猶予・減免	ビル賃貸事業者（貸し手）のメリットを増やすことで、賃料の猶予・減免ができる制度 (税務上の損金算入可能、国税・地方税・社保料猶予、固定資産税等の減免など)・柔軟措置の要請	国土交通省
猶予 (延長)	電気・ガス・水道など 公共料金や電話代 が支払えない		支払期限を1～4か月延長	各事業者